

平成 29 年 10 月 1 日

株主及び登録株式質権者 各位

東京都江東区猿江二丁目 16 番 31 号
大和自動車交通株式会社
代表取締役社長 前島 忻治

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 29 年 5 月 18 日開催の取締役会決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日付をもって、当社単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、会社法第 195 条に基づき、公告いたします。

なお、当社は、単元株式数変更の効力発生日である平成 29 年 10 月 1 日をもって、当社株式につき 2 株を 1 株にする株式併合を行っております。

以上

(ご参考)

上記に伴い、平成 29 年 9 月 27 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は 1,000 株から 100 株に変更されております。

なお、株主及び登録株式質権者の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。